

④崩壊倒壊

小組部材をレバーブロックで 引き寄せた際、部材が倒れ下敷きに

発生状況



倒壊防止は必要ないと判断した自立する小組部材(1.5トン)を正規位置に合わせるため、足元にレバーブロックと油圧ジャッキをセットし、レバーブロックで引き寄せた際、部材が倒れ下敷きとなった

原因

- ✓ ブロックが倒れやすい形状にもかかわらず倒壊防止がなされていなかった
- ✓ 倒壊防止措置は不要と判断した
- ✓ 倒壊防止基準が周知徹底されていなかった



防止対策

- ✓ 自立する部材でも状況に応じてレバーブロック等で倒壊防止措置をする
- ✓ 個人の判断で作業しないように教育する
- ✓ 倒壊防止基準を整備、徹底させる



POINT!

倒壊防止措置は確実に！ 作業者個人で判断しない！

 DATA 発生年月日 2012.10.09	発生場所	作業名・作業内容	死傷病名	職種	内業鉄工職
	ブロック置場	ブロック組立作業	多発肋骨骨折 胸部外傷	社/協	協力員
				年齢	38才
				経験年数	1年6ヶ月

- ① 倒れ止め対策を確実に実施する
- ② 倒れ止め対策は必ず定められた
工具・方法・手順で実施する



- ② 自立しないパネル・ブロックは、
特に倒壊防止手順を厳守する
(定められた治具を、
決められた方法、手順で行う。)

